

○南中・早野中の学校再編に関するFAQ

令和6年9月30日時点

【 統合の理由と時期 】

Q なぜ統合が必要なのか。

- A 学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけの場所ではなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、子どもたちが将来、社会に出ていくときの基礎となる社会的資質を培う場です。そのためには、一定の集団規模を確保することが望ましいとの考えから、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、学校再編を進めています。

Q 学校再編の方針はあるのか。

- A 「茂原市学校再編基本計画（平成29年3月策定）」において、学校再編の基本方針を定めています。その内容は、（1）適正規模の維持、（2）再編後の教育施設等の充実、（3）通学手段・安全性の確保です。茂原市教育委員会では、中学校の適正規模について、9学級以上18学級以下（1学年3学級から6学級）と定めています。

Q 統合はいつ行うのか。

令和6年9月更新

- A 「茂原市学校再編第二次実施計画（令和4年1月策定）」で、南中学校と早野中学校の統合時期を令和8年4月1日と定めています。最終的には、茂原市議会の議決をもって決定します。
- なお、令和5年7月19日に保護者・地域の代表者からなる「五郷地区学校再編に係る代表者会議」を開催し、そこでの合意に基づき、令和6年8月2日に統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な協議を進めています。

Q 統合はいつ、どのように決まるのか。

令和6年9月更新

- A 最終的には、茂原市議会の議決（茂原市立中学校設置条例の一部改正）をもって決定します。
- これまでの例では、統合の1年前に議決を得ています。周知や統合準備の期間を考慮すると、早野中学校・南中学校の場合にも、同様の時期の議決が適当と考えており、令和7年3月議会への条例改正議案の提出を予定しています。

【 統合後の施設及び学区 】

Q 統合した時に、どちらの校舎を使用するのか。

- A 南中学校の校舎を使用する計画です（第二次実施計画）。

Q 統合した際に、教室数は足りるのか。

- A 統合して使用する南中学校は、普通教室として25教室があります。両校合わせた生徒数の推計では、統合時（令和8年度）は17学級となる見込みであり、教室数は十分足りると見込んでいます。

Q 統合にあたって、学校の施設・設備の改修はするのか。

令和6年9月更新

- A 新たに使用する普通教室のエアコン設置やトイレの改修工事など、統合にあたって必要となる改修を計画しています。

Q 統合した際に、学区はどうなるのか。

A 現行の両中学校区を合わせた区域となります。

Q 学校選択制の考えはあるのか。

A 学校選択制については、行わない考えです。統合前に学校選択制を実施した場合に、小規模校の生徒数減を早めてしまうことが懸念されるため、統合時期を定めて統合することが望ましいと考えています。

【 統合に向けての話し合いや報告 】

Q 統合に向けての話し合いはどのように行われたのか。

令和6年9月更新

A これまで、保護者・地域の皆様との意見交換会、説明会などを行ってきました。これを踏まえて、令和5年7月19日に、保護者・地域から選任いただいた代表者と「五郷地区学校再編に係る代表者会議」を開催しました。
代表者会議での合意に基づき、令和6年度から統合準備委員会を設置し具体的な協議を進めています。その内容は、茂原市教育委員会 教育総務課 学校再編のウェブサイトや「茂原市学校再編だより（五郷地区版）」及び「統合準備委員会だより」でお知らせしています。

Q 統合に伴って、具体的な内容はどのように決めるのか。

令和6年9月更新

A 統合準備委員会を令和6年8月2日に設置し、協議・検討していただいています。協議・検討した結果を教育委員会に報告していただき、必要に応じて、教育委員会が決定を行います。
また、制服、授業、校外学習、学校のきまりなどに関することは、両校の教職員等で学校統合準備会を組織し、検討しています。

Q 統合準備委員会は、だれが参加するのか。

A 構成メンバーは、統合する学校の保護者、地域住民、教職員からの代表者及び教育委員会が必要と認めた方に委嘱し、協議・検討をしていただきます（「茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱」より）。

Q 決まった内容や状況等は、どうやって知ることができるのか。

令和6年9月更新

A 随時、「統合準備委員会だより」を発行してお知らせします。これまでに第1号及び第2号を発行しており、関係する小中学校の保護者や地域に配付しています。また、茂原市教育委員会 教育総務課 学校再編のウェブサイトにおいても、「統合準備委員会だより」や統合準備委員会での話し合いの概要等を掲載していますので、ご覧ください。

【 校名・校章、制服、学校のきまり等 】

Q 学校名はどのようにするのか。

令和6年9月更新

A 校名等については、保護者・地域住民・教職員の代表で構成する統合準備委員会で協議・検討した結果、統合校の名称は「茂原市立南中学校」とし、校歌及び校章については南中学校のものを引き続き使用することとなりました。統合校の名称の正式な決定は、茂原市議会の議決をもって決定します。

Q 制服や学校のきまりなどは、どうなるのか。

A 制服・体操服や校則等については、両中学校間で協議して決定することが望ましいと考えているため、教職員等で組織する「学校統合準備会」を設け、定期的に話し合いを進めていきます。

【 学級編制や教職員数 】

Q 統合によって、各学年の学級編制は見直されるのか。

- A 統合する際には、両中学校の生徒を均等化して学級編制をする予定です。なお、南中学校・早野中学校ともに、以前から全ての学年で進級時に学級編制を行っています。

Q 統合によって、教職員数はどうなるのか。

- A 教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、学級数に応じて定められています。学級数が増えれば教職員は多く配置されます。また、統合する際には、子どもたちに対応する時間を確保することができるよう、通常より多くの教職員が配置されることがあります。

Q 統合校での両校の教職員の割合はどうなるのか。

- A 茂原市教育委員会では、これまでも学校統合において、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう千葉県教育委員会に要望し、実際にそのように対応していただきました。これにより、統合後の学校運営が円滑に進むとともに、子どもたちが慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにしています。

【 登下校時刻・時間割 】

Q 登下校時刻は変わるのか。

- A 日課は、両校で同様のものとなっているため、登下校時刻の変更はほとんど生じない予定です。

Q 時間割はどうなるのか。

- A 授業や休み時間などの日課は、両校でほぼ同じものになっているため、統合後も大きな変更はありません。なお、各教科等の年間授業時数は国が示す学習指導要領で定められており、これに基づいて実施していますので、茂原市内の全ての中学校で同じ授業時数になっています。

【 授業の内容や学習教材 】

Q 授業の内容や進め方などは、どうなるのか。

- A 授業内容については、茂原市内の中学校は同じ教科書を使用し、国が示す学習指導要領に基づき進められているため、基本的な授業の内容や進め方は変わりません。

Q 学習等の成績はどうなるのか。

- A 各教科の成績は、学習指導要領に示されている目標の達成度に応じて評価する「絶対評価」になっています。集団の中で、どのような位置にあるかを見る「相対評価」ではありませんので、統合によって評価の基準等が変わることはありません。

Q 校外学習や修学旅行はどうなるのか。

- A 校外学習や修学旅行は、学校により、時期や内容・場所等が異なる場合があります。統合する両校の教職員等で組織する学校統合準備会で話し合いを進めていき、円滑に移行できるようにします。

Q 使用する学習教材はどうするのか。

- A 統合する両校の教職員等で組織する学校統合準備会で、事前に協議を進めていきます。統合時を見越して共通の教材に変更したり購入済みの教材を使用できるようにしたりして、支障のないようにしていきます。

Q 進路指導（高校受験など）はどうするのか。

- A 茂原市教育委員会では、これまでも学校統合において、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう千葉県教育委員会に要望し、実際にそのように対応していただきました。子どもたちが慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにするとともに、生徒理解に基づいた進路指導が行えるようにしています。
なお、受験（受検）することができる高等学校は変わりません。

【 部活動 】

Q 部活動はどうなるのか。

令和6年9月更新

- A 両校の部活動は、ほとんどが重複しています。そのため、統合後も現在の部活動を継続することができます。また、早野中学校の生徒にとっては、新たな選択肢が増えることから、統合を機に部活動を変更することも可能となるよう準備していきます。
なお、令和6年度の総合体育大会まで、野球部が両校の合同チームを編成し大会に参加しました。今後は、サッカー部が合同チームで活動する予定です。

【 通学方法 】

Q 通学方法はどうなるのか。

令和6年9月更新

- A 統合準備委員会で協議・検討した結果、両校の通学区域は、ともに南中学校から概ね6km以内であり、一般に適正な通学距離と認められました。ついては、スクールバス等の検討はせず、市内の他中学校と同様に「徒歩及び自転車通学」で問題ないと確認しました。

【 通学道路の整備やメンタルケア 】

Q 通学道路の安全確保はどうなっているのか。

- A 株式会社サトペン前交差点から、東に向かう経路（市道1級路線）の整備を進めています。交差点から約300m区間を整備し、コスモマンション（コスモ茂原）方面に抜ける経路（市道3級路線）を通学時に安全に使用できるよう拡幅等に取り組む計画としています。
その他の箇所についても、危険箇所の把握に努めていますので、お気づきの点がありましたら、学校または教育委員会までお知らせください。

Q 南中学校の裏門から入ることはできるのか。

- A 南中学校の裏門は使用していません。林道はありますが、防犯面や急な坂道の箇所があるなど、通学道路として使用するには適していないと考えています。

Q 交流事業についてはどうなっているのか。

令和6年9月更新

- A 統合後のギャップを軽減するために、両校の交流事業を進めています。令和5年度から試行しており、令和6年度は両校の1年生が校外学習を合同で実施するなどしています。
また、部活動においては、合同練習などの交流を実施していく予定です。

Q 子どもたちの心のケアはどうするのか。

- A 統合後においても慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにするために、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう要望していきます。
また、これまでと同様にスクールカウンセラーが配置されますので、相談が可能です。

Q 崖（土砂災害）に関する安全対策はどうなっているのか。

- A 校舎に土砂が行かないような対策を講じるため、令和4年度に測量調査、令和5年度に設計を実施しました。令和6年度に関連する事前工事等を行い、令和7年度に対策工事を実施する計画です。また、学校では、避難確保計画を策定し、崖から離れた場所に迅速に避難できるようにしています。

【 跡地の利用 】

Q 跡地利用は、どうなるのか。

- A 基本的には、（閉校後の）校舎等について、市で活用できるか（行政需要があるか）検討します。これが難しい場合には、民間への貸付を検討する流れとなっています。

Q 学校開放での施設利用はどうなるのか。

- A （閉校後の）グラウンドや体育館の利用については、当面の間、今までの学校開放の形が継続できるよう検討していきます。